



気象庁

旭川地方気象台

Asahikawa Local Meteorological Office
Japan Meteorological Agency

報道発表

いのちとくらしをまもる
防災減災

令和3年5月27日
旭川地方気象台

洪水警報・注意報の発表基準の変更について

令和3年6月3日に、洪水警報・注意報の発表基準を変更します。

近年の災害発生状況等を踏まえ、洪水警報・注意報の発表基準を変更します。

この基準変更で、より適切なタイミングで市町村に該当する警報・注意報を発表することが可能となり、市町村における防災対応をよりの確に支援できるよう改善されます。

なお、基準変更日時等は下記のとおりです。

記

1. 基準変更日時

令和3年6月3日 13時

2. 基準変更範囲

<洪水警報・洪水注意報>

旭川市、富良野市、東神楽町、上川町、東川町、上富良野町、
中富良野町、下川町、音威子府村、小平町、苫前町、羽幌町、初山別村

※ 基準変更日時に合わせて、気象庁ホームページに更新した警報・注意報発表基準一覧表を掲載します。

警報・注意報発表基準一覧表（上川・留萌地方）

https://www.jma.go.jp/jma/ki_shou/known/ki_jun/asahikawa.html

問合せ先：水害対策気象官 辻
電話 0166-32-7102